

西米良村立西米良中学校部活動規定

本校の部活動は、生徒の自主性と教職員の指導・助言のもとに取り組みられる文化的、体育的、人間形成活動である。そのため本規定を設ける。

◎部活動運営方針

1. 目的

- (1) 生徒の自主性を養い、自分の持っている能力を最大限に伸ばす。(個性の伸長)
- (2) 部活動を通して、心身を鍛え、情操(礼儀・責任・協力・マナー・望ましい人間関係等)を高めるとともに、責任感と忍耐力を養う。
- (3) 学年相互、および部員相互の友情と協調の精神を高める。
- (4) 技能の向上と余暇の善用をめざす。
- (5) 学校教育活動の一貫として活動し、基本的な生活習慣を身につける。
- (6) 菊池の心(礼節の心・励む心・粘る心・尽くす心)を重んじ、豊かな人格形成をめざす。

2. 運営方針

- (1) 教育活動としての部活動の意義を理解し、学校の教職員及び部活動指導員で指導にあたる。ただし、外部コーチについては、学校で審議し学校承認のもとに地区中体連に申し出る。尚、ベンチ入りは中体連の講習を受けた者のみ登録できる。
- (2) 各部との連絡を密にし、望ましい部活動作りに努力する。
- (3) 部活動後援会、各部保護者会等を通して、理解・協力を得ながら部活動を推進する。
- (4) 常に、生徒一人一人の人格的成長を目指して、指導を進める。部活動に関する協議会(部顧問会)、キャプテン会等を定期的に実施し、共通理解を図ると共に、部活動間の連絡調整・問題解決にあたる。

3. 組織

- (1) 参加を希望した本校の生徒、及び教職員(指導者)、部活動指導員で構成する。
- (2) 学校長が許可し、その管理下にある課外活動である。

4. 練習

(1) 練習日

部活動の練習は、部活動の練習計画に基づいて行う。ただし、顧問は生徒の健康・体力、家庭で過ごす時間等を考慮して、週に1日は休養日を設けることが望ましい。また、2ヶ月に8日間の休日休養日を設定する。(家庭の日を含む)その他の中止日については、大会が1週間以内に控えている等の事情があるときは、職員会で共通理解し承認をえて、顧問の立ち会いのもとに1時間程度の練習を許可する。

(2) 終了時刻

| 期 間 | 部活動終了時刻 | 下校時刻(校門を出る) |
|-------|---------|-------------|
| 4～9月 | 18:30 | 18:45 |
| 10・3月 | 18:00 | 18:15 |
| 11～1月 | 17:30 | 17:45 |
| 2月 | 17:45 | 18:00 |

※11月は県秋季大会・地区駅伝大会終了後、規定の時刻で行なう(参加チームのみ)

◎部活動規則

1. 入退部

- (1) 入部については、「入部願」を学級担任に提出し、各指導者に届け出る。※2. 3年生も毎年更新する。
- (2) 退部については、担当指導者に相談する。学級担任と部顧問との協議の後、「退部願」を各部活動指導者に提出することによって認められる。
- (3) 3年間部活動を続けることを原則とする。ただし、やむを得ない場合は、生徒の実態を教育的に配慮し、保護者、学級担任、指導者の協議の後、判断する。

2. 休日・休業日の活動

- (1) 指導者が届け出て、学校長の承認を得る。生徒だけでの活動はできない。
- (2) 登下校の服装は、制服、または学校で使用しているジャージ、もしくは部活動で使用している服装とする。
- (3) 登下校中は交通安全に気をつけ、飲食は絶対にしない。 ※ヘルメット着用
- (4) 自転車通生以外の生徒でも休日の部活動に自転車を使用する者は、必ずヘルメットを着用すること。
※大型トラック等の通行量から、ヘルメット着用とする。

3. 中止・停止等の場合

- (1) 部活動終了後は、速やかに帰宅する。部活動終了後、おそくまで遊んでいる者、途中で買い食いする者等については厳重に注意を与える。
- (2) 期末テスト・学年末テストの5日前から、部活動中止とし、一切の活動を停止しテスト勉強にあたる。
- (3) 学業指導・生徒指導等の理由により、放課後部活動に参加できない場合には、部顧問、キャプテンに必ず連絡を取ること。
- (4) 次のことについて違反があれば、一定期間部活動停止とし、必要であれば生徒指導部との協議、部顧問会、職員会での協議の後、措置を決定する。なお、場合によっては大会出場を認めない場合もある。
 - 買い食い・学校等にお菓子や不要物を持ってくる
 - 自転車乗り方の違反
 - 問題行動（万引き・窃盗・喫煙・暴力等、生徒指導上問題の生徒が部員にいた時）
 - 期末テスト等各種テストにおける不正行為
- (5) その他、顧問が必要と認める場合。

4. 活動費

- (1) 活動の予算は、村補助金より各部へ配当されるが、用具費、部費（必要とする部）は、個人負担とする。
- (2) 中学校体育連盟主催の大会への参加については、規定の旅費が支給される。
- (3) 公式行事以外（練習試合等）の交通費は、部費及び個人負担とする。

5. その他

- (1) 活動内での事故については、日本スポーツ振興センターの適用を受けることができる。車での移動時は対象外。
- (2) 部員は、自分の荷物をすべて所定の場所に置き、整理整頓に心がける。
- (3) 対外試合については、行き先、帰宅予定時刻など家庭に事前に連絡する。また、交通道德や公衆道德などを守る。
- (4) 入学式・卒業式・始業式・終業式など学校行事の際は、活動時間を別に設定する。
- (5) 練習試合は顧問及び部活動指導員で計画する。
- (6) 学校職員以外のコーチについては、常に顧問との連絡を密に実施する。
- (7) 後援会は部発展のために側面的に援助してもらう。

6. 3年生の部活動引退後の部活動参加に関する規定

- (1) スポーツ特待による進学もしくは上位学校での部活動を継続する意志がある生徒については、参加を認める。
- (2) 大会参加を希望する生徒については、週末の活動及び県立高校一般入試後の活動を認める。

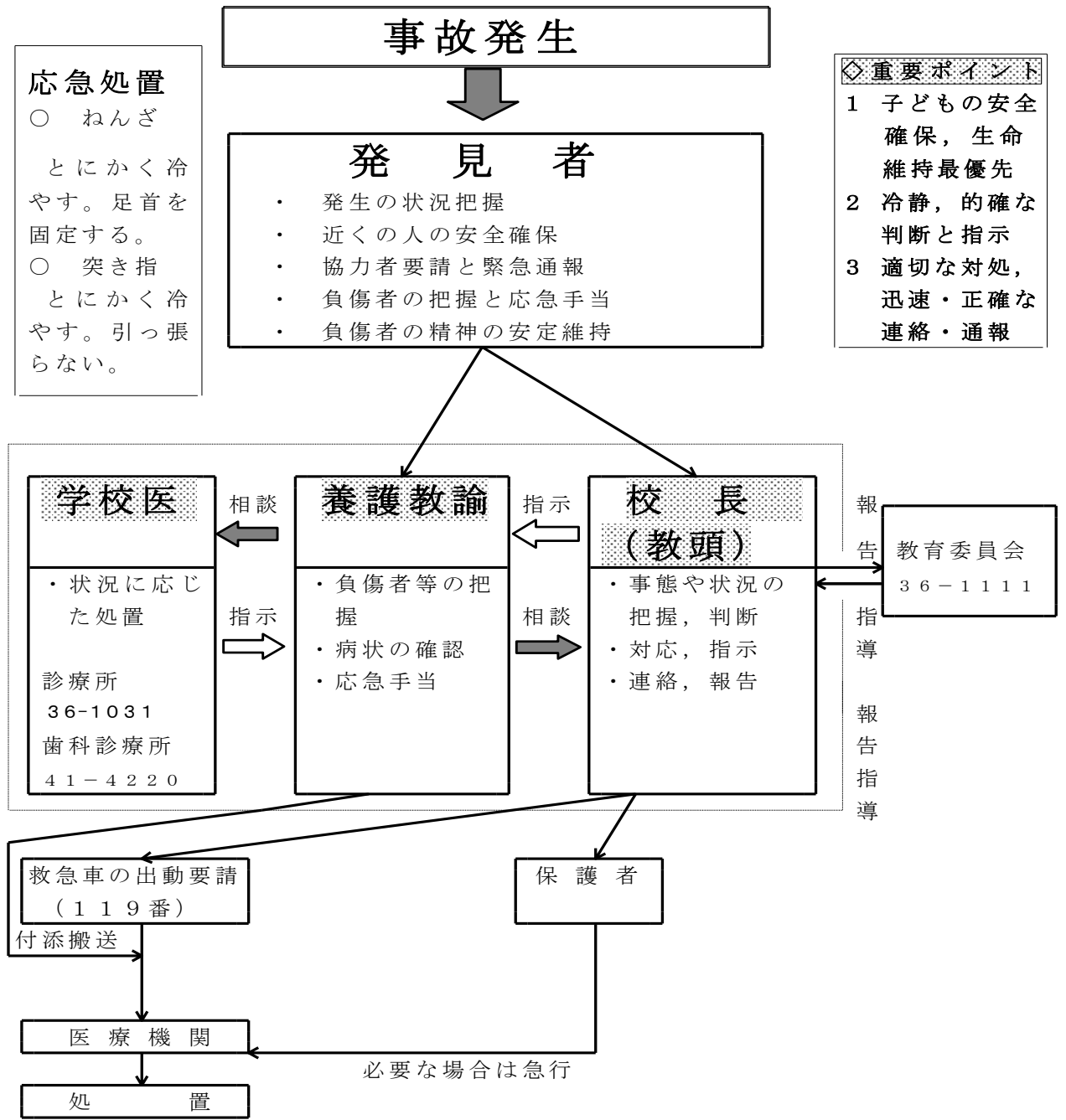
確認事項

(1)、(2)とも必ず、担任に相談し部顧問の許可を得るものとする。また、参加にあたっては、各部の規則に従い下学年の見本となる言動を心がける。場の使用については、1・2年生の活動の妨げにならないようにする。これらが、守られることを条件とする。参加する生徒がいる場合は、職員会で共通理解し承認を得るものとする。

◎部活動と勉強の両立について

- (1) 勉強が中学生の本分であることを決して忘れないように取りまさせる。
- (2) どんなに疲れていても、学年で出されている学習時間を目標に頑張らせる。
- (3) 1年生の入部については、4月24日までは仮入部としますが、入部届提出後、練習に参加してもかまわない。ただし、4月24日まではソフトテニス部、剣道部ともに18時までを練習時間とし、中学校生活に慣れることを優先させ、生徒の実態に応じて考慮する。

◎事故発生における具体的措置



入部・継続 願

西米良村立西米良中学校長 殿

中学校の部活動の規則を守り、部員とお互いに協力して精神面や体力面、技術面の向上と学習面の両立に全力を尽くすことを誓います。

つきましては、保護者の同意とともに入部願いを提出しますので、下記の部への入部を許可していただくようお願いいたします。なお、入部が許可されてからは「西米良中学校部活動規定および学校生活のきまり」に則り、「マナーの向上と規範意識の高揚」に努め、顧問の先生の指示に従い、西米良中学校の生徒として恥ずかしくない行動をとることを約束いたします。

部活動名 _____ 部 _____

学 年 _____ 年 _____ 組 _____

名 前 _____

生年月日 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

同 意 書

子どもが上記の部活動に入部し、活動することを同意いたします。なお、入部してからは、学校や部活動の諸規定を守らせ、目標達成のために協力することを約束いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

住 所 _____

保 護 者 _____ 印

電 話 番 号 _____

緊急連絡先 _____

地 区 名 _____

「個人情報保護法」及び「肖像権」に関する同意確認について（宮崎県中学校体育連盟より）

- ・ 同意します（ ） ・ 同意できません（ ）

同意できない場合は下記の内容について同意できないものに×印を付けてください。

- ①（ ） 大会プログラムへの氏名、学年、学校名の掲載
- ②（ ） 参加資格の確認
- ③（ ） 会場内掲示板等への氏名、学年、学校名の掲載
- ④（ ） 競技成績に関して、氏名、学校名、成績（記録）の公表
- ⑤（ ） 大会開催中に許可された組織・企業（新聞社等）による写真等撮影及び公開

※ 九州大会及び全国大会出場者は、主催者開設のHPにも掲載される。

退部願

西米良村立西米良中学校長 殿

私は下記の理由により、所属部より退部を許可していただくようお願いいたします。

部活動名 _____ 部

学 年 _____ 年

名 前 _____

《退部の理由》

本人の退部に同意いたします。

令和 年 月 日

保護者名 _____ 印

外部指導者登録書（ 学校保管用 ・ 外部指導者用 ） 2部作成

種 目 【 部 】

外部指導者名 【 】

住 所 【 】

電 話 【 】

職 業 【 】

期 間 平成 31年 4月 1日より

令和 2年 3月31日まで

条件試合のベンチ入りの可・不可（県大会含）

協会主催の大会 （ 可 不可 ）

中体連主催の大会 （ 可 不可 ）

上記の条件により、西米良村立西米良中学校の部活動外部指導者として承認します。

令和 年 月 日

西米良村立西米良中学校

校長 柳田 益宏

印